

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 利用料金表 (1割)

令和7年4月1日現在

【多床室】

要介護3	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	12,900 円	12,900 円	12,900 円	27,450 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	21,960 円	21,960 円	21,960 円	21,960 円	21,960 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	33,890 円	49,490 円	57,290 円	78,590 円	95,690 円

要介護4	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	12,900 円	12,900 円	12,900 円	27,450 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	24,060 円	24,060 円	24,060 円	24,060 円	24,060 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	35,990 円	51,590 円	59,390 円	80,690 円	97,790 円

要介護5	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	12,900 円	12,900 円	12,900 円	27,450 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	26,130 円	26,130 円	26,130 円	26,130 円	26,130 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	38,060 円	53,660 円	61,460 円	82,760 円	99,860 円

【個室】

要介護3	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	11,400 円	14,400 円	26,400 円	26,400 円	36,930 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	21,960 円	21,960 円	21,960 円	21,960 円	21,960 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	45,290 円	50,990 円	70,790 円	92,090 円	105,170 円

要介護4	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	11,400 円	14,400 円	26,400 円	26,400 円	36,930 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	24,060 円	24,060 円	24,060 円	24,060 円	24,060 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	47,390 円	53,090 円	72,890 円	94,190 円	107,270 円

要介護5	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	11,400 円	14,400 円	26,400 円	26,400 円	36,930 円
食費	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	43,350 円
基本報酬	26,130 円	26,130 円	26,130 円	26,130 円	26,130 円
各種加算※	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円	2,930 円
合計(30日)	49,460 円	55,160 円	74,960 円	96,260 円	109,340 円

食費内訳【朝 425円 昼510円 タ510円】

※当施設で算定している加算について

【日常生活継続支援加算、個別機能訓練加算、看護体制加算、栄養マネジメント強化加算、安全対策体制加算
夜勤職員配置加算、認知症専門ケア加算、科学的介護推進体制加算、生産性向上推進体制加算、ADL維持等加算】

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。
その他、状況により初期加算、安全対策体制加算、看取り介護加算、配置医師緊急時対応加算、
外泊時費用加算が算定されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。
Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

(2) 加算となる介護保険対象サービス利用料金(1日あたり・1割負担分)

日常生活継続支援加算	36円	認知症高齢者が一定以上入所し、介護福祉士の有資格者を一定以上数以上配置している場合
看護体制加算(Ⅰ)口	4円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算(Ⅱ)口	8円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	16円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円	認知症介護にかかる専門的な研修修了者を基準以上配置し、会議・研修を定期的に開催し、専門的な認知症ケアを実施している場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上、また100人に1人以上配置している場合
個別機能訓練加算(Ⅱ)	月額 20円	個別機能訓練計画書の情報を厚生労働省に提出している場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	月額 50円	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能など入所者の心身の状況に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合
安全対策体制加算	入所日のみ 20円	外部研修を受講した担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置。組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
栄養マネジメント強化加算	11円	管理栄養士を常勤で配置し、多職種で共同で作成した計画書に従って食事の調整等を行い、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出している場合
看取り介護加算(Ⅱ)	72円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前31日以上45日以下に加算(施設内で看取った場合)
	144円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算(施設内で看取った場合)
	780円	看取り介護体制ができていて死亡日2日前及び3日前に加算(施設内で看取った場合)
	1,580円	看取り介護体制ができていて死亡日に加算(施設内で看取った場合)
配置医師緊急時対応加算	早朝夜間650円/回 深夜1,300円/回 時間外 325円/回	配置医師が早朝・夜間、深夜に緊急時等の対応を行った場合
外泊時費用加算	246円	病院等に入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6日)
初期加算	30円	入所日から30日以内の期間、30日以上入院後の再入所も同様
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	月額 10円	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
退所時情報提供加算	250円	医療機関へ退所する入所者等について、当該入所者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定。
ADL維持等加算	月額 30円	入所者のADL値を集計し、維持もしくは改善の結果が見られ、ADL値を測定した日が属する月ごとに厚生労働省に提出している場合。(※上記の要件に適合した場合に評価期間終了後の1年間において算定可能な加算)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定 単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 利用料金表 (2・3割)

令和7年4月1日現在

【 多床室 】

要介護3		2割負担	3割負担
	居住費	27,450 円	27,450 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	43,920 円	65,880 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	120,580 円	145,470 円	

要介護4		2割負担	3割負担
	居住費	27,450 円	27,450 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	48,120 円	72,180 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	124,780 円	151,770 円	

30円

要介護5		2割負担	3割負担
	居住費	27,450 円	27,450 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	52,260 円	78,390 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	128,920 円	157,980 円	

【 個室 】

要介護3		2割負担	3割負担
	居住費	36,930 円	36,930 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	43,920 円	65,880 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	130,060 円	154,950 円	

要介護4		2割負担	3割負担
	居住費	36,930 円	36,930 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	48,120 円	72,180 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	134,260 円	161,250 円	

要介護5		2割負担	3割負担
	居住費	36,930 円	36,930 円
食費	43,350 円	43,350 円	
基本報酬	52,260 円	78,390 円	
各種加算※	5,860 円	8,790 円	
合計(30日)	138,400 円	167,460 円	

食費内訳【朝 425円 昼510円 夕510円】

※当施設で算定している加算について

【日常生活継続支援加算、個別機能訓練加算、看護体制加算、栄養マネジメント強化加算、安全対策体制加算
夜勤職員配置加算、認知症専門ケア加算、科学的介護推進体制加算、生産性向上推進体制加算、ADL維持等加算】

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。
その他、状況により初期加算、安全対策体制加算、看取り介護加算、配置医師緊急時対応加算、
外泊時費用加算が算定されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。
Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

(2) 加算となる介護保険対象サービス利用料金 (1日あたり・2割負担分)

日常生活継続支援加算	72円	認知症高齢者が一定以上入所し、介護福祉士の有資格者を一定以上数以上配置している場合
看護体制加算 (I) □	8円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算 (II) □	16円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保している場合
夜勤職員配置加算 (III) □	32円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
認知症専門ケア加算 (II)	6円	認知症介護にかかる専門的な研修修了者を基準以上配置し、会議・研修を定期的に開催し、専門的な認知症ケアを実施している場合
個別機能訓練加算 (I)	24円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上、また100人に1人以上配置している場合
個別機能訓練加算 (II)	40円	個別機能訓練計画書の情報を厚生労働省に提出している場合
科学的介護推進体制加算 II	月額 100円	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能など入所者の心身の状況に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合
安全対策体制加算	入所日のみ 40円	外部研修を受講した担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置。組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
栄養マネジメント強化加算	22円	管理栄養士を常勤で配置し、多職種で共同で作成した計画書に従って食事の調整等を行い、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出している場合
看取り介護加算 (II)	144円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前31日以上45日以下に加算 (施設内で看取った場合)
	288円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算 (施設内で看取った場合)
	1,560円	看取り介護体制ができていて死亡日2日前及び3日前に加算 (施設内で看取った場合)
	3,160円	看取り介護体制ができていて死亡日に加算 (施設内で看取った場合)
配置医師緊急時対応加算	早朝夜間1,300円/回 深夜2,600円/回 時間外 650円/回	配置医師が早朝・夜間、深夜に緊急時等の対応を行った場合
外泊時費用加算	492円	病院等に入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合 (月6日)
初期加算	60円	入所日から30日以内の期間、30日以上入院後の再入所も同様
生産性向上推進体制加算 (II)	月額 20円	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
退所時情報提供加算	500円	医療機関へ退所する入所者等について、当該入所者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定。
ADL維持等加算	月額 60円	入所者のADL値を集計し、維持もしくは改善の結果が見られ、ADL値を測定した日が属する月ごとに厚生労働省に提出している場合。(※上記の要件に適合した場合に評価期間終了後の1年間において算定可能な加算)
介護職員等処遇改善加算 (I)	1ヶ月の所定単位数の14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

(2) 加算となる介護保険対象サービス利用料金 (1日あたり・3割負担分)

日常生活継続支援加算	108円	認知症高齢者が一定以上入所し、介護福祉士の有資格者を一定以上数以上配置している場合
看護体制加算 (I) □	12円	常勤看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算 (II) □	24円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保している場合
夜勤職員配置加算 (III) □	48円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
認知症専門ケア加算 (II)	9円	認知症介護にかかる専門的な研修修了者を基準以上配置し、会議・研修を定期的に行っている場合
個別機能訓練加算 (I)	36円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上、また100人に1人以上配置している場合
個別機能訓練加算 (II)	60円	個別機能訓練計画書の情報を厚生労働省に提出している場合
科学的介護推進体制加算 II	月額 150円	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能など入所者の心身の状況に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合
安全対策体制加算	入所日のみ 60円	外部研修を受講した担当者を配置し、施設内に安全対策部門を設置。組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
栄養マネジメント強化加算	33円	管理栄養士を常勤で配置し、多職種で共同で作成した計画書に従って食事の調整等を行い、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出している場合
看取り介護加算 (II)	216円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前31日以上45日以下に加算 (施設内で看取った場合)
	432円	看取り介護の体制ができていて死亡日以前4日以上30日以下に加算 (施設内で看取った場合)
	2,340円	看取り介護体制ができていて死亡日2日前及び3日前に加算 (施設内で看取った場合)
	4,740円	看取り介護体制ができていて死亡日に加算 (施設内で看取った場合)
配置医師緊急時対応加算	早朝夜間1,950円/回 深夜3,900円/回 時間外 975円/回	配置医師が早朝・夜間、深夜に緊急時等の対応を行った場合
外泊時費用加算	738円	病院等に入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合 (月6日)
初期加算	90円	入所日から30日以内の期間、30日以上入院後の再入所も同様
生産性向上推進体制加算 (II)	月額 30円	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
退所時情報提供加算	750円	医療機関へ退所する入所者等について、当該入所者の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定。
ADL維持等加算	月額 90円	入所者のADL値を集計し、維持もしくは改善の結果が見られ、ADL値を測定した日が属する月ごとに厚生労働省に提出している場合。(※上記の要件に適合した場合に評価期間終了後の1年間において算定可能な加算)
介護職員等処遇改善加算 (I)	1ヶ月の所定単位数の14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 短期入所利用料金表 (1割)

令和6年10月1日現在

【多床室】

要介護1	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	603 円	603 円	603 円	603 円	603 円
各種加算※	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	997 円	1,727 円	2,127 円	2,427 円	3,057 円
合計(30日)	29,910 円	51,810 円	63,810 円	72,810 円	91,710 円
要介護2	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	672 円	672 円	672 円	672 円	672 円
各種加算※	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,066 円	1,796 円	2,196 円	2,496 円	3,126 円
合計(30日)	31,980 円	53,880 円	65,880 円	74,880 円	93,780 円
要介護3	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	745 円	745 円	745 円	745 円	745 円
各種加算※	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,139 円	1,869 円	2,269 円	2,569 円	3,199 円
合計(30日)	34,170 円	56,070 円	68,070 円	77,070 円	95,970 円
要介護4	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	815 円	815 円	815 円	815 円	815 円
各種加算※	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,209 円	1,939 円	2,339 円	2,639 円	3,269 円
合計(30日)	36,270 円	58,170 円	70,170 円	79,170 円	98,070 円
要介護5	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	0 円	430 円	430 円	430 円	915 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	884 円	884 円	884 円	884 円	884 円
各種加算※	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,278 円	2,008 円	2,408 円	2,708 円	3,338 円
合計(30日)	38,340 円	60,240 円	72,240 円	81,240 円	100,140 円

食費内訳【朝 425円 昼510円 タ510円】

◎上記料金に送迎加算は含まれていません。

※当施設で算定している加算について

【サービス提供体制強化加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算、送迎加算(184円/1回片道)
機能訓練体制加算、長期滞在者に対する減算(-30円/日)、生産性向上推進体制加算】

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。
その他、状況により看取り連携体制加算が算定されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。
Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 短期入所利用料金表 (1割)

令和6年10月1日現在

【 個 室 】

要介護1	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	603 円	603 円	603 円	603 円	603 円
各種加算	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,377 円	1,777 円	2,577 円	2,877 円	3,373 円
合計(30日)	41,310 円	53,310 円	77,310 円	86,310 円	101,190 円
要介護2	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	672 円	672 円	672 円	672 円	672 円
各種加算	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,446 円	1,846 円	2,646 円	2,946 円	3,442 円
合計(30日)	43,380 円	55,380 円	79,380 円	88,380 円	103,260 円
要介護3	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	745 円	745 円	745 円	745 円	745 円
各種加算	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,519 円	1,919 円	2,719 円	3,019 円	3,515 円
合計(30日)	45,570 円	57,570 円	81,570 円	90,570 円	105,450 円
要介護4	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	815 円	815 円	815 円	815 円	815 円
各種加算	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,589 円	1,989 円	2,789 円	3,089 円	3,585 円
合計(30日)	47,670 円	59,670 円	83,670 円	92,670 円	107,550 円
要介護5	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費	380 円	480 円	880 円	880 円	1,231 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
基本報酬	884 円	884 円	884 円	884 円	884 円
各種加算	94 円	94 円	94 円	94 円	94 円
合計(1日)	1,658 円	2,058 円	2,858 円	3,158 円	3,654 円
合計(30日)	49,740 円	61,740 円	85,740 円	94,740 円	109,620 円

食費内訳 【朝 425円 昼510円 夕510円】

◎上記料金に送迎加算は含まれていません。

※当施設で算定している加算について

【サービス提供体制強化加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算、送迎加算(184円/1回片道)
機能訓練体制加算、長期滞在者に対する減算(-30円/日)、生産性向上推進体制加算】

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。
その他、状況により看取り連携体制加算が算定されます。

※日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。
Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

SS（2）加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり・1割負担分）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	22円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上介護福祉士35%配置している場合
看護体制加算（Ⅲ）イ	12円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
看護体制加算（Ⅳ）イ	23円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
夜勤職員配置加算	15円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
機能訓練体制	12円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
看取り連携体制加算	64円	看取り介護の体制ができていて、死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度とし加算（施設内で看取った場合）
送迎加算	184円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
長期滞在者による減算	1日につき △30円	長期間の利用者（自費利用などを挟み実質30日を超える利用者）について所定単位数から減算を行う
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 10円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 短期入所利用料金表 (2・3割)

令和6年10月1日現在

【 多床室 】

要介護 1		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,206 円	1,809 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	3,754 円	4,451 円	
合計(30日)	112,620 円	133,530 円	

要介護 2		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,344 円	2,016 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	3,892 円	4,658 円	
合計(30日)	116,760 円	139,740 円	

要介護 3		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,490 円	2,235 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,038 円	4,877 円	
合計(30日)	121,140 円	146,310 円	

要介護 4		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,630 円	2,445 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,178 円	5,087 円	
合計(30日)	125,340 円	152,610 円	

要介護 5		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,768 円	2,652 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,316 円	5,294 円	
合計(30日)	129,480 円	158,820 円	

食費内訳【朝 425円 昼510円 タ510円】

◎上記料金に送迎加算は含まれていません。

※当施設で算定している加算について

サービス提供体制強化加算看護体制加算、夜勤職員配置加算、機能訓練体制加算

送迎加算【2割】368円/1回片道、【3割】552円/1回片道

長期滞在者に対する減算【2割】-60円/日、【3割】-90円

生産性向上推進体制加算【2割】20円/月、【3割】30円/月

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。

その他、状況により看取り連携体制加算が算定されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。

Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 短期入所利用料金表 (2・3割)

令和6年10月1日現在

【 個室 】

要介護 1		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,206 円	1,809 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,070 円	4,767 円	
合計(30日)	122,100 円	143,010 円	

要介護 2		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,344 円	2,016 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,208 円	4,974 円	
合計(30日)	126,240 円	149,220 円	

要介護 3		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,490 円	2,235 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,354 円	5,193 円	
合計(30日)	130,620 円	155,790 円	

要介護 4		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,630 円	2,445 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,494 円	5,403 円	
合計(30日)	134,820 円	162,090 円	

要介護 5		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,768 円	2,652 円	
各種加算※	188 円	282 円	
合計(1日)	4,632 円	5,610 円	
合計(30日)	138,960 円	168,300 円	

食費内訳【朝 425円 昼510円 タ510円】

上記料金に送迎加算は含まれていません。

※当施設で算定している加算について

サービス提供体制強化加算看護体制加算、夜勤職員配置加算、機能訓練体制加算

送迎加算【2割】368円/1回片道、【3割】552円/1回片道

長期滞在者に対する減算【2割】-60円/日、【3割】-90円

生産性向上推進体制加算【2割】20円/月、【3割】30円/月

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。

その他、状況により看取り連携体制加算が算定されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。

Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

SS（２）加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり・2割負担分）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	44円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上介護福祉士35%配置している場合
看護体制加算（Ⅲ）イ	24円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
看護体制加算（Ⅳ）イ	46円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
夜勤職員配置加算	30円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
機能訓練体制	24円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
看取り連携体制加算	128円	看取り介護の体制ができていて、死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度とし加算(施設内で看取った場合)
送迎加算	368円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
長期滞在者による減算	1日につき △60円	長期間の利用者（自費利用などを挟み実質30日を超える利用者）について所定単位数から減算を行う
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 20円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

SS（２）加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり・3割負担分）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	66円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上介護福祉士35%配置している場合
看護体制加算（Ⅲ）イ	36円	看護職員を基準以上配置し、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
看護体制加算（Ⅳ）イ	69円	看護職員を基準以上配置しており、24時間連絡できる体制を確保し、且つ要介護3以上の利用者の占める割合が100分の70以上の場合
夜勤職員配置加算	45円	夜勤時間帯に職員を基準より多く配置し、かつ夜勤時間帯に看護師を配置している場合
機能訓練体制	36円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
看取り連携体制加算	192円	看取り介護の体制ができていて、死亡日及び死亡日以前30日以下について7日を限度とし加算（施設内で看取った場合）
送迎加算	552円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
長期滞在者による減算	1日につき △90円	長期間の利用者（自費利用などを挟み実質30日を超える利用者）について所定単位数から減算を行う
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 30円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

(1) 別表 特別養護老人ホーム和幸園 介護予防短期入所利用料金表 (2・3割)

令和6年10月1日現在

【 多床室 】

要支援 1		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	902 円	1,353 円	
各種加算※	88 円	132 円	
合計(1日)	3,350 円	3,845 円	
合計(30日)	100,500 円	115,350 円	

要支援 2		2割負担	3割負担
	居住費	915 円	915 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,122 円	1,683 円	
各種加算※	88 円	132 円	
合計(1日)	3,570 円	4,175 円	
合計(30日)	107,100 円	125,250 円	

【 個室 】

要支援 1		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	902 円	1,353 円	
各種加算※	88 円	132 円	
合計(1日)	3,666 円	4,161 円	
合計(30日)	109,980 円	124,830 円	

要支援 2		2割負担	3割負担
	居住費	1,231 円	1,231 円
食費	1,445 円	1,445 円	
基本報酬	1,122 円	1,683 円	
各種加算※	88 円	132 円	
合計(1日)	3,886 円	4,491 円	
合計(30日)	116,580 円	134,730 円	

食費内訳【朝 425円 昼510円 夕510円】

◎上記料金に送迎加算は含まれていません。

※当施設で算定している加算について

サービス提供体制加算、機能訓練体制加算、送迎加算(【2割】368円/1回片道【3割】552/1回片道)
生産性向上推進体制加算

また介護職員等処遇改善加算Ⅰとして、ひと月あたりの総単位数の14.0%が加算されます。

日用品費について

一部日用品費(ドライタオル、使い捨ておしぼり、入浴用バスタオル)についてご負担いただきます。
Aセット(100円/日)・Bセット(80円/日)からご選択ください。

介護予防SS（2）加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり：1割負担分）

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%配置している場合
機能訓練体制	12円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
送迎加算	184円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 10円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

介護予防SS（2）加算となる介護保険対象サービス利用料金（1日あたり）

2割負担分

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	44円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%配置している場合
機能訓練体制	24円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
送迎加算	368円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 20円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。

3割負担分

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	66円	常勤換算で介護福祉士の有資格者を全体の80%以上配置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%配置している場合
機能訓練体制	36円	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している場合
送迎加算	552円	施設送迎車輛を利用する場合で、片道の料金
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月額 30円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催、改善活動を継続的に行っている場合。 ・ 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っている場合。
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月の所定単位数の 14.0%	介護人材を確保して、適切なサービスの質を保つための措置を講じている場合

事業所の体制変更、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。